

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保健医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会におきましては、今般、「第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）」を実施することとし、令和7年5月末頃までに調査対象施設へ調査票を送付いたします。

この調査は、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として2年に1度行っております。

この調査の結果は、令和8年度診療報酬改定についての議論のための重要な基礎資料として活用されます。

日々の診療などでお忙しい状況であるとは存じますが、是非ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

調査票は無作為抽出した医療機関等に送付いたしますが、調査対象となった医療機関等におかれましては、有効回答率向上のためご回答いただけますよう、会員等の方々に対し、ご周知方ご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

敬具

公益社団法人 日本精神神経学会 理事長 殿

令和7年5月30日

中央社会保険医療協議会

会 長 小塩 隆士

厚生労働省保険局

局 長 鹿沼 均

日医発第 350 号（保険）
令和 7 年 5 月 27 日

日本精神神経学会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
長 島 公 之
(公 印 省 略)

第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）の協力依頼について

「第 25 回中医協医療経済実態調査」は、令和 8 年 4 月に予定されております診療報酬改定の基礎資料を整備することを目的にした大変重要な調査であります。この調査によって医療現場の実態を把握できるよう、できるだけ多くの医療機関にご協力いただきたいということで、医師会、病院団体等を通じて、各医療機関にご理解・ご協力のお願いをしているところであります。

さらに、中医協では、調査の回収率向上を図るため、各診療科の関係学会・医会等にも調査のご協力をお願いするよう意見があったことから、厚生労働省より、貴会あてに調査への協力依頼文書が送付される予定であります。

つきましては、貴会会員のご理解・ご協力が得られますよう、特段のご配慮を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本調査の調査票提出期限は、令和 7 年 7 月 18 日となっておりますことを申し添えます。

<添付資料>

第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）要綱（案）
（令 6.12.18 中央社会保険医療協議会資料）